

環境活動レポート

(対象期間:平成27年9月～平成27年11月)



裾野市すすきの原より

作成年月日:平成27年12月1日
(株)東明電気製作所

目次

I. 組織の概要	...	P 1
II. 環境方針	...	P 2
III. 実施体制	...	P 3
IV. 環境目標	...	P 4
V. 環境活動計画と評価及び次年度の取組内容	...	P 5
VI. 環境目標の実績	...	P 6
VII. 当社の取り組み	...	P 7
VIII. 環境関連法規の遵守状況	...	P 8
IX. 経営者による全体評価と見直し結果	...	P 9

【その他添付資料】

- ・ 環境上の緊急対策
- ・ 環境コミュニケーション受付表
- ・ 問題の是正及び予防処置

I 組織の概要

1. 事業所名及び代表者名

株式会社 東明電気製作所

代表取締役社長 中西 義一

2. 所在地

名称	所在地	延床面積	備考
本社	静岡県裾野市深良830-1-1	3,350㎡	今回の認証対象

3. 環境管理責任者、事務担当者の氏名及び連絡先

環境管理責任者 鈴木 貴裕

TEL 055-997-1552

事務担当者 橋本 留美子

E-mail tomei-tan2@tokai.or.jp

4. 事業活動

制御盤製作・ハーネス加工・コイル製品製造・基板組立

5. 事業規模

項目	平成27年12月1日現在
売上高	全社 1億9,700万円
従業員数	全社 42名 (内訳: 管理3名 庶務1名 製造38名)

6. 事業年度

7月1日～翌年6月30日

7. 認証・登録の対象範囲

活動: 全事業活動

環境方針

株式会社 東明電気製作所

[環境理念]

私たちの環境理念は、お客様をはじめ社員・取引先・地域社会のお役に立つこと。
安心して我々が幸せに暮らせる社会づくりをする。
環境問題に対する人間社会の責任は大きく、これこそが我々の果たさなければならない役割です。
我々は、地球環境を取り巻く様々な問題を真摯に受け止め、当社のあらゆる活動から生じる環境への負荷
最大限に配慮し、環境汚染の予防を図っています。

[基本方針]

当社は環境理念に基づき、以下の基本方針を定め、継続的な環境経営を展開します。

1. 二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、総排水量等の削減に努めます
 - 1) 電気、軽油、ガソリン等の使用量削減に努めます
 - 2) 3R活動の展開による廃棄物の削減に努めます
 - 3) 節水活動による水使用量の削減に努めます
 - 4) 化学物質の適正使用に努めます
2. 環境関連法規制等の遵守
環境関連法規制を遵守します
3. 環境に配慮した製造活動
 - 1) 事務用品や原材料等のグリーン購入に努めます
 - 2) 環境に配慮した製品作りを推進します
4. 環境コミュニケーションの実施
 - 1) 社外に環境活動レポートを公開し、利害関係者のみならず社会とのより良いコミュニケーションを図って行きます
 - 2) 社内においては、全従業員に環境方針を周知し、全社員参画による取組を目指します

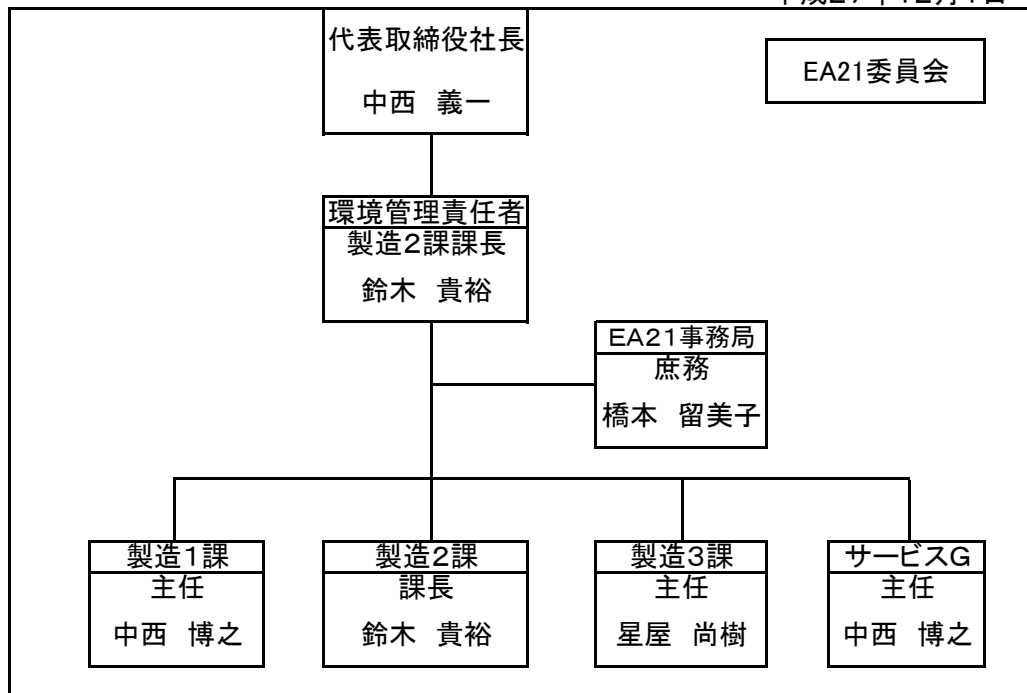
制定年月日 平成27年 7月 1日(初版)

株式会社 東明電気製作所

代表取締役社長 中西 義一 印

Ⅲ 実施体制

平成27年12月1日 現在



<関係者の権限と役割>

社長

- ①環境経営全般に関する責任と権限
- ②環境経営に必要な資源の準備
- ③環境経営システム全体の評価と見直し
- ④環境管理責任者の任命

環境管理責任者

- ①環境経営システム全般の運用・管理
- ②環境目標及び環境活動計画の作成
- ③取組状況の社長への報告
- ④環境活動レポートの作成

EA21事務局

- ①環境負荷データ等の集計
- ②環境目標・環境活動計画の進行管理
- ③「環境負荷」及び「環境への取組」の自己チェックの実施
- ④環境管理責任者へ取組状況の報告
- ⑤法規制の遵守状況チェック
- ⑥文書・記録の管理

各部門長

- ①部門の環境活動計画の実施
- ②部門データの集計
- ③部門の問題点把握と是正対策の実施
- ④部門取組状況の事務局への報告
- ⑤部門の従業員教育

その他の従業員

- ①自分の役割を守りエコアクション21活動を推進する

IV 環境目標

短期・中長期環境目標

環境目標は、平成24年度を基準年とした基準年比とする。

項目	単位	H26年度 (基準年)	H27年度	H28年度	H29年度	
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	6,956	-2%	-4%	-5%	
			6,817	6,678	6,608	
	電力	kWh	119,570	-2%	-4%	-5%
				117,179	114,787	113,592
	ガソリン	L	8,700	-2%	-4%	-5%
				8,526	8,352	8,265
軽油	L		-2%	-4%	-5%	
			0	0	0	
灯油	L		-5%	-7%	-10%	
			0	0	0	
LPガス	kg		-1%	-3%	-5%	
			0	0	0	
廃棄物排出量	産業廃棄物	t	0	0	0	
			0.0	0.0	0.0	
	一般廃棄物	kg	—	-5%	-7%	
			現状把握	—	—	
水使用量	m ³	3,735	-2%	-4%	-5%	
			3,660	3,586	3,548	
グリーン購入（事務用品）	%	—	現状把握	+5%	+10%	
化学物質使用量	—	—	適正な管理・使用			
環境製品づくりに対するクレーム	件	0	目標の設定	0	0	

(注)

- 1) 「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、中部電力(H23年度)の「0.513kg-CO₂/kWh」を使用した。
- 2) 「一般廃棄物排出量」及び「グリーン購入」は過去実績がないため、平成25年度に現状把握を行い、26年度から数値目標を設定する。
- 3) 「化学物質使用量」の数値目標の設定は困難なことから、定性的な目標とする。

V 環境活動計画と評価及び次年度の取組内容

(取組期間:平成27年9月～11月)

環境活動項目(平成27年度)		責任者	評価	コメント	今後(次年度)の取組内容
二酸化炭素の削減	エコ・ドライブ	A.不必要なアイドリングの禁止	△	一部実行不十分な項目もあったが、従業員のエコドライブ意識は浸透しつつある。	継続
		B.不要な荷物を積まない(1回/月チェックする)	△		
		C.急発進・急加速の禁止	○		
		D.効率的な集配ルートを選定(5ルートについて検討)	○		
		E.早めにシフトアップ	○		
	運転管理等	A.運転日報の記載(走行キロ数、給油量等)	×	運転日報の運用が出来なかった	継続
		B.同方向は相乗りの励行	△		
		C.低冷房運転の励行	—		
		D.自動車購入時は省エネ車に切り替え(本年2台更新)	—		
	空調等	A.エアコンの設定温度を夏季28℃、冬季20℃に設定	○	省エネタイプの空調を導入した	継続
		B.クールビズ、ウォームビズの実施	○		
		C.空調フィルターの定期清掃(夏前、冬前 2回/年)	○		
D.窓ガラス等の断熱コーティングの実施(南向き3面)		—			
E.緑のカーテンの実施		—			
工場・事務所	A.デマンドコントロールの検討	○	<ul style="list-style-type: none"> ・デマンドコントロールは次年度導入を決定 ・照明設備はLEDを採用 ・コンプレッサーの台数削減は更に検討が必要 ・製造工程の見直しは、現在取組の優先工程を選定中 ・不良品の削減は、検討課題を抽出中 	継続	
	B.天井照明の間引き	○			
	C.高効率照明の採用(LED、HF蛍光灯、高効率水銀灯)	—			
	D.製造工程の見直し	△			
	E.コンプレッサーのエア漏れチェック	○			
	F. " " の台数削減の検討	△			
	G. 未使用設備の電源OFF(製造設備・OA機器・他)	△			
	H.段取り時間の短縮	○			
	I.不良品の削減(不良率3%以下)	×			
	D.5S活動の実施	△			

水 使用 量 の 削 減	洗車時の節水	西島	△	・水道蛇口には、全て節水コマを設置 予定 ・「音姫」は女性社員の意見を聞いた後、設置の可否を決定	継続
	水もれ点検の実施		○		
	トイレに「音姫」の設置		×		
	節水コマの設置		○		
廃 棄 物 の 削 減	コピー用紙の両面使用	橋本	○	一部お客様より裏紙の使用の禁止を提案された	継続
	封筒などの再利用		○		
	成形不良品の削減		×		
	廃油(作動油)の削減		—		
リ サ イ ク ル の 推 進	プラスチック端材の再使用率向上	橋本	△		継続
	通函の延命化の検討		○		
	廃プラスチックのリサイクル率向上		○		
	廃パレット(木材)のリサイクル		—		
グ リ ー ン 購 入	グリーン購入の実績把握	駿府	○	優先的にエコ商品を購入しているが、コピー用紙は価格面で従来品を購入	継続
	グリーン商品の優先購入		○		
化 学 物 質	使用化学物質のMSDS入手	橋本	○	・現在使用中の物は、全てMSDSを入手 ・使用量削減は製品規格の面から困難な面も多いが、更なる検討を継続	継続
	購入量・使用量の把握		○		
	使用量削減の検討		○		
	購入・保管・使用・廃棄段階の適正管理		○		
環 境 配 慮 製 品	環境に配慮した製品作りのテーマ検討	中西	○	・自社独自の製品作りのテーマ選定を行っている(長寿命化、製品の使用過程でのエネルギー削減)。発注先との兼ね合いで独自目標の設定は困難が予想。テーマの見直しも視野に入れる。	継続(今後重点項目に設定)
	環境目標(数値目標)の設定		—		
	既存製品についても、計画的に製品アセスメント等を実施する				
	廃棄物の発生抑制のため、モデルチェンジの適合性に取り組む				
備 考	1) 取組期間の評価は平成27年9月～11月の3ヶ月間の実績評価である。 2) 評価判定は○・△・×の3段階で行なった。 3) 活動計画の見直しは、平成25年度(26年3月まで)が終了した時点で行う。(本期間中の見直しは行なわない)				

VI 環境目標の実績

前年同期実績をベースに、運用期間(平成27年9月～11月)の実績・評価を以下に示す。

項目	単位	H26年度 実績	H27年度 目標	H27年度 実績	比率	評価	
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	16,046	-2%	8,612	-46.3%	○	
			15,725				
	電力	kWh	29,892	-2%	15,825	-47.0%	○
				29,294			
	ガソリン	L	1,699	-2%	2,663	+56.7%	×
				1,665			
軽油	L	—		—	—	—	
灯油	L	—		—	—	—	
LPガス	kg	—		—	—	—	
廃棄物排出量	産業廃棄物	t	0	0.0	0	○	
			0.0				
	一般廃棄物	kg	933.0	-2%	1228	+38.0%	×
			914				
水使用量	m ³	211	-2%	178	-15.6%	○	
			207				
グリーン購入（事務用品）	%	—	現状把握	現状把握	100%	○	
化学物質使用量	—	—	適正な管理・使用	同左	同左	○	
環境製品づくりに対するクレーム	件	—	0%	0	0	○	
		0					

<原因分析>

- 1) 「ガソリン使用量」の増加は、遠方の出張が増えたことが一番の要因である。今後一年間を通して判断していく。
- 2) 「一般廃棄物」の増加要因は特定できなかった。引き続き注視して行く。
- 3) 電力はLEDに変更して大幅な削減となった。

Ⅶ 当社の取組み

▶社内注意書きで社員の意識づけ◀



◆周辺地域の清掃◆



◆経営資源の投入◆



省エネタイプの空調導入



LED設置

Ⅷ 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価結果並びに違反、訴訟等の有無

1. 環境関連法規等の遵守状況

当社に適用される環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

評価日 平成27年12月1日
評価者 環境管理責任者 鈴木 貴裕

法律・条例	遵守事項または規制基準	当社の適用及び対応	遵守評価
騒音・振動規制法	届出内容の変更有無	該当施設なし	該当無し
浄化槽法	維持管理基準の遵守	維持管理契約の締結	○
		保守点検の実施	○
		定期清掃の実施	○
		法定検査の実施(1回/年)	○
循環型社会形成推進基本法	廃棄物の3R及び適正処理の推進	廃棄物の分別、行政への協力	○
廃棄物処理法	事業系一般廃棄物の処理	市条例の収集・処理基準の遵守	○
	産業廃棄物の保管	保管基準の遵守、保管場所の表示	○
	産業廃棄物の委託処理	処理業者と契約契約書の締結	○
	マニフェスト管理	マニフェストの交付、保管	○
		D,E票の期間内返却	○
	マニフェスト交付状況の知事報告	6/30までに報告書提出	○
静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	委託先の現地確認と記録の保存	現地確認記録の保管	○
家電リサイクル法	指定家電の廃棄時	リサイクル料金の支払(廃棄時)	該当なし
自動車リサイクル法	自動車の廃車時	リサイクル料金の支払(廃車時)	該当なし
リサイクル法	適正廃棄	パソコン、二次電池廃棄時	該当なし
資源有効利用促進法	指定再資源化製品のリサイクルへの協力	メーカー回収への協力(パソコン、小型二次電池等の廃棄時)	○
環境基本法	自主努力義務、行政への協力	EA21の取組	○
地球温暖化対策推進法	自主努力義務、行政への協力	EA21の取組	○
省エネ法	省エネの自主努力	省エネ型モーターへの切替え	○
消防法	火災予防	消火設備の定期点検	○
フロン排出抑制法	フロン類漏えい予防	エアコンの定期点検	○
フロン回収・破壊法	エアコン・冷凍(冷蔵)機器の廃棄時	フロン回収業者への引き渡し	該当なし
その他	リーチ(REACH)規制	リーチ適合材料の使用及び適合製品の納入	○

2. 違反、訴訟等の有無

当社に対し関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟は過去3年間ありませんでした

Ⅸ 代表者による全体評価と見直し結果

平成27年9月の運用開始から3ヶ月間の取組について、期間中の環境目標の達成状況及び環境活動計画の実施状況等について評価を行なった。

その結果、ガソリン使用量及び廃棄物量は目標未達成であったが、全体的には良い結果が得られたと思う。

いずれにしても、3ヶ月間という短い期間の評価であるため、システムの有効性・取組の適切性・目標の妥当性は今年度の取組が終了した時点で改めて評価・見直しを行うこととする。

但し、目標未達成の2項目については早急に改善措置を講じること、取組の遅れている活動項目は早期に対策を実施するよう指示したところである。

取組を進めて行く上では、従業員の意識改革が何よりも重要なことから、社員教育を含めた社内コミュニケーションの充実を図ることが大切である。

このため、環境管理責任者に対し、朝礼や部門会議等の場を活用し、社員への周知を図るよう指示したところである。

エコアクション21の取組が、企業経営者のみならず個々の従業員にとっても有意義なものとなることを期待する。

平成27年12月1日

株式会社東明電気製作所

代表取締役社長 中西 義一

環境上の緊急対策

〈緊急時対策〉

想定される環境に於ける緊急事態について、環境への影響を最小限に食い止めること・内外への連絡を円滑に行うこと・可能な範囲で事前に想定、準備すること。また、定期的にその訓練を行う。
更に、緊急事態の発生や、訓練の後、対応の評価と改善策を行う。

想定のパターン	想定される緊急事態	原因	対応策
パターン 1	地震による火災及び人身災害	大地震	<ul style="list-style-type: none"> ・置場の整理・整頓 ・避難場所の確認 ・消火器の有効期限の確認

訓練日	想定される緊急時の状況	原因	対処・訓練等
2015/9/15	地震による二次災害	転倒や落下物による 人身災害	<ul style="list-style-type: none"> ・整理・整頓の確認 ・避難ルートの確認
参加者		全社員	
<p>※評価と改善策</p> <p>職場は日常的に整理・清掃は心がけていたが、時々棚の上に物品を置く場合があるので置かない様に周知を徹底した。 避難ルートについては避難場所を駐車場とした。 緊急連絡網については再度整備を実施する。</p>			

環境コミュニケーション受付表

作成・管理担当:

NO.	情報 入手日	情報 種類	通報者	通報方法	住所	内容	回答の 必要性	対応内容
					連絡先			
1	/	対策・苦情		電話・メール ()		クレームなし	必要・不要	
2	/	対策・苦情		電話・メール ()			必要・不要	
3	/	対策・苦情		電話・メール ()			必要・不要	
4	/	対策・苦情		電話・メール ()			必要・不要	
5	/	対策・苦情		電話・メール ()			必要・不要	

問題の是正及び予防処置

記録日
担当者

	日付	対象項目	原因	是正及び予防処置
1	12月1日	ガソリン 一般廃棄物	対象期間が3ヶ月と短くばらついと推定する。	年間を通じて是正の有無を判断する。
2				
3				
4				
5				